【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【会社名】	株式会社meito
【英訳名】	MEITO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　三　矢　益　夫
【最高財務責任者の役職氏名】	―
【本店の所在の場所】	名古屋市西区笹塚町二丁目41番地
【縦覧に供する場所】	株式会社meito　東京支店 （東京都千代田区神田錦町一丁目16番地１） 株式会社meito　大阪支店 （大阪市福島区福島六丁目13番７号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

１ 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長三矢益夫は、当社の第85期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２ 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。